

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立武蔵野小学校  
校長氏名 府 金 博 之 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

義務教育9年間で系統的に捉え、人権尊重の精神を基調に、予測不可能な課題に自ら対峙し、協働して未来を創造する社会の一員として、心身ともに健康で創造性に富み、調和のとれた児童の育成を目指し、次の目標の達成に努める。

- ◎よく考える子 何事も自分ごととして捉え、自ら学びに向かい表現することを楽しめる子
- 思いやりのある子 むさしのリーダーシップを身に付け、自他を尊重し、大切にできる子
- 健康な子 基本的な生活習慣を身に付け、運動に親しみ、心身ともに活力に満ちた子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「はむらの学校教育」に基づき、以下の取組を行う。

- 自ら課題を設定し、学びを生かして主体的に納得解を追究し、学びに向かう力を涵養するとともに、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学習習慣を身に付けた自立した学習者を育成する。
- 主体的に判断し行動する力や社会の一員として共に生き抜く力を育むため、言葉の力の表す力に重点を置き、自分の考えを可視化したり、まとめや振り返りを自分の言葉で表現したりできるよう言語活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。
- 目的意識をもって主体的に学習に向かい、学びを通して、「わかった」「できた」「認められた」などの自己の高まりを感じられるような充実感のある授業の展開を図る。
- 答えのない課題に主体的に向き合い、自ら納得解を導き、新たな価値を創造することができる資質能力を育成する。
- 予測困難で多様な社会を生き抜くための非認知能力を身に付け、高めさせるため「むさしのリーダーシップ」を活用し、相手意識を高め、自己有用感の向上を図る。
- 「数える」「覚える」「写す」「見つける」「想像する」といった認知機能向上プログラムに全校で取り組み、学習の土台作りとコミュニケーション能力や問題解決力の向上を図る。
- 自他を大切に、共によりよく生きるために、児童の内面に根ざした道徳性を育成する。
- 一人に一つの命を自覚し、人権教育を中心に児童の健全育成を推進し、全ての人の命を守る意識と行動力を育成するとともに不登校対策の充実を図る。
- 心と体を一体としてとらえ、基本的な体力の向上と適切な運動経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の基礎を育てるとともに、心と体の関連性を理解し、さまざまな欲求やストレス等に対して適切に対処できる力を育てる。
- 小中一貫教育実施計画に基づき、隣接型のメリットを活かし、義務教育9年間で育てたい資質・能力を明確にし、それを育成するための意図的・計画的・継続的な指導を行う。
- 幼保小の連携の充実と保護者へ啓発を高めるとともに、小1プロブレム軽減のためスタートカリキュラムの充実を図る。
- コミュニティ・スクールの強みを最大限活用し、地域の力を活かした「社会とつながるプロジェクト」を推進し、多様な他者と協働し、21世紀を生き抜く社会を担う児童を育てる。
- 多文化共生社会を生き抜く児童を育成するため、日本語指導の充実を全校体制で構築する。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- 「はむらの授業指針」を踏まえ、各教科の年間指導計画・評価計画のもと、週ごとの指導計画において、各教科の本質に迫るよう一単位時間のねらいと活動を明確にし、「指導と評価の一体化」を図る。
- 課題解決学習を推進し、論理的思考力を可視化できるよう授業スタイルやノート指導の統一、板書や発問の工夫等を行い、学習の「めあて」と「まとめ」が繋がる実践を行う。
- ノート指導の充実や思考ツールの活用を通して「書くこと」を中心に言語能力を育成し、表現する楽しさが体感でき、安心感のある授業を推進する。
- 各教科の特質に応じた視点や思考等の「見方・考え方」を働かせて学習対象と深く関わり、主体的な探究活動を推進できるよう教師がファシリテーターとしての視点を持ちながら、児童が自ら考え判断し表現する学習を構築し、主体的・対話的で深い学びを行う。
- 習熟度別指導、教科担任制、系統的な朝学習の充実や放課後補習による個に応じた指導、家庭学習の手引きを活用した家庭学習の充実を図り、学習習慣の定着を図る。
- デジタル教科書等のICT、1人1台端末の効果的な活用方法を共有し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、情報教育、プログラミング教育等の充実を図る。
- 小中教科部会で設定した9年間で育てたい資質・能力の育成に向け、小中一貫教育カリキュラム等開発委員会の成果を活用し、中長期的視点で具体的な手立てを明らかにし、学び続ける意欲や知的好奇心を育てる。
- スタートカリキュラムを推進し、合科的・関連的な指導の充実を図りながら、入学した児童が安心感を得ながら、スムーズに小学校生活に慣れ親しめる学習環境を整える。
- 学校図書館に学習・情報センター機能をもたせて言語活動の充実を図る。

## イ 道徳科

- 「はむらの道徳科授業指針」を基盤とした道徳授業推進と振り返りを行い、自分ごととしての道徳的判断力・心情・実践意欲及び態度を高め、自立と自律の心を育む。
- 道徳教育を通して家庭や地域社会との相互連携・共通理解を深めるために、「道徳授業地区公開講座」を全校統一テーマで行い、意見交換会を充実させ、広報・啓発活動の充実を図る。
- 道徳科の評価は、一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子に着目するとともに、価値理解と同時に自己理解や他者理解を深め、個人内評価を充実させ、意欲の向上につなげる。

## ウ 英語活動・外国語活動

- 低学年においては、羽村市独自のカリキュラムに基づいて、学級担任、ALTが役割を理解し、児童が積極的に外国語を用いた授業を展開しコミュニケーションの楽しさを体感させる。
- 英語コーディネーターと連携を深め、ALTを活用した授業を実施し楽しさを十分味わわせるとともに、外国語科においてはムサシニアをはじめとしたALT交流会において、これまで身に付けたコミュニケーション能力の実践力を試す場とする。加えて、羽村第三中学校と連携を図り、英語乗り入れ授業を行う。

## エ 総合的な学習の時間

- 自己の生き方を切り拓くために、探究的な見方・考え方を働かせて、答えのない問いに向き合い、未知の課題に対峙する資質・能力の育成を目指した学習展開を工夫し、児童が主体的に探究活動に没頭する活動を実施する。
- 人間学、羽村学では、探究的な学びを展開し、中学校と連携を図ったり、社会とつながって「人、もの、こと」と関わったりしながら学ぶ授業を推進する。

## オ 特別活動

- 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、話し合い活動を充実させるとともに様々な集団活動に実践的に取り組み、集団や自己の課題を解決するための資質・能力を育成する。
- 「むさしのリーダーシップ」をはじめとして、一人一人のキャリア形成や自己実現などを学級活動でバランスよく行い、集団における人間関係を形成する力や社会性を育成する。
- ふれあい班活動やクラブ活動、委員会活動では異学年で協力し、認め合いながら主体的に活動を楽しめる児童を育て、個性や能力を伸ばさせるとともに、豊かな人間関係を築く。

## (2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

## ア 生活指導

- 子供の笑顔を大切にすることを第一に、児童の実態に応じて「武蔵野スタンダード」を柔軟に見直すとともに、全教員がその意図や目的を共有し、共通指導を徹底する。
- 人権尊重の精神のもと、「やさしさメッセージ」「ふれあいの木」等の活動の充実を図る。
- かけがえのない命を守るために全校で「SOSカード」を活用し相談できる大人を明確にさせ、SOSの出し方に関する教育を行い、いつでも誰にでも相談できる環境と関係性を作るとともに、性被害から守るための「生命（いのち）の安全教育」を全学年で実施する。
- 「学校いじめ防止基本方針」を全教員が自分の言葉で説明できるようにするとともに、毎週火曜日の学校いじめ対策委員会、毎月のいじめアンケートを活用し、組織的な対応を行い、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を図る。
- 家庭・地域社会との連携を密にして、「望ましい習慣の形成」に取り組むとともに、「G I G Aワークブックとうきょう」やセーフティ教室等を活用し、闇バイトを含めたトラブルに巻き込まれないようにする情報モラル教育の推進を図る。
- 不登校傾向が見られるようになった児童には、組織的に早期対応を行い長期化しないよう働きかけ、欠席が長期化している児童には、校内組織だけでなく、子供家庭支援センターやハーモニースクール等の外部機関と連携し継続した支援を行う。
- 職員研修や「危機管理マニュアル」を活用し、食物アレルギーを含む安全指導の充実を図る。

## イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 子供たちの学びを多様な「人・もの・こと」と出合わせ、社会とつなぐ教科横断的カリキュラムを実施し、人間学の「仕事調べ」「プロから学ぶ」の学習や教育活動全体を通じて将来への夢と希望を育み、一人一人の児童の個性を伸ばすことを重視する。
- 義務教育9年間の学びと成長を円滑に接続させるため、また自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるように、自身の変容をキャリア・パスポートに記述し活用する。
- 小中隣接型の強みを最大限生かし、身近な中学生に憧れの目を向けられるようにする。

## (3) 特別支援教育

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回指導教員や巡回相談員、スクールカウンセラー等と連携し、校内委員会や教育相談機能を重視した組織的な指導体制の充実を図る。
- 特別な支援を必要とする児童のニーズに応じて、校内委員会を定期的に開催し、「個別の教育支援シート」及び「個別指導計画」を作成し、特別支援教育を組織的に推進する。
- 「むさしの学級」の担任による通常学級児童への障害理解教育、むさしの学級児童と通常学級児童の交流及び共同学習、むさしの学級児童が通常の学級に在籍する「なかよし学級制」等を通して、インクルーシブ教育を推進する。

## (4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 全校で「むさしのリーダーシップ」に取り組み、5つの習慣を学年に応じた具体的な児童像に置き換え確実に身に付けさせるとともに、相手意識をもちながら自己肯定感や自己有用感を高め、何事も主体的に取り組める児童の育成を目指す。
- 「むさしのリーダーシップ」を学校文化、教育の基盤とし、学校教育目標の達成に繋げる。
- 金曜の朝学習の時間を活用し、全校で認知機能に着目した包括的支援プログラムに計画的かつ継続的に取り組み、学力や生活全般の質、自己肯定感や自己有用感の向上等を図る。
- コミュニティ・スクール委員会と協働し、「社会とつながるプロジェクト」の教材開発と人材発掘の充実を図り、カリキュラム・マネジメントの視点で各教科年間指導計画へ位置付けし、より効果的な取り組みを実施する。
- 小中合同ふれあい班清掃活動や特別支援学級小中交流会、6年生が参加する中学授業・部活動体験、三中生徒会による新入生説明会、6年生が参加する職場体験発表会、5年生が参加する職業調べ発表会等の人間学発表会他、小中合同挨拶運動等、意図的な交流活動の場を多く設け、児童・生徒の望ましい関係を築くことにより、義務教育9年間を活用し小学生が中学生に憧れる気持ち、中学生が小学生に範を示そうとする気持ちを育てる。
- 家庭・地域に信頼される魅力ある学校づくりを実現するために、学校公開・情報発信を積極的に行い、家庭・地域社会と連携した学校関係者評価を学校改善に有効に活用する。
- 栄養士在籍の強みを活かした食育を推進し、給食を通して規則正しい食生活を推進する。
- 登校前60分前には起床する「グッドモーニング60分」を推進し、朝から気持ちよく学習に参加できる生活習慣を身に付けさせる。
- 「東京2025デフリンピック」を契機に、障害理解を促進するとともに、共によりよく生きるために必要な知識、心情、実践力を育んでいく。